令和７年度第４回鳴門市水道事業審議会　会議概要

開催日時：令和８年３月２５日（水）１４時００分から１４時４５分まで
開催場所：鳴門市水道会館３階第１会議室
出席者：審議会委員１０名
【開発委員、五島委員、近藤委員、田村委員、中岸委員、藤倉委員、細岡委員、益岡委員、森委員、矢野委員】
鳴門市５名
【寺前参事兼水道事業課長、大和水道企画課長、事務局３名】
欠席者：審議会委員４名
【岡田委員、芝野委員、出葉委員、原委員】

開催次第
１　開会
２　委員紹介
３　会長及び副会長の選任
４　議事
（１）パブリックコメントの実施結果について
（２）鳴門市水道事業ビジョン２０２６（案）の修正箇所一覧表について
（３）答申書（案）について
５　その他
６　閉会

会議資料
開催次第
座席表
水道事業審議会委員名簿
鳴門市附属機関設置条例（抜粋）
鳴門市水道事業審議会運営要綱
【資料１】鳴門市水道事業ビジョン２０２６（案）についての意見募集に対する結果公表
【資料２】鳴門市水道事業ビジョン２０２６（案）の修正箇所一覧表
【資料３】鳴門市水道事業ビジョン２０２６（案）
【資料４】答申書（案）
【参考資料】鳴門市水道事業ビジョン２０２６（案）概要版

会議概要

１　「２　委員紹介」について、各委員及び事務局の紹介を行った。

２　「３　会長及び副会長の選任」について、互選により、近藤会長、田村副会長に就任いただくことになった。

３　議事（１）について、資料１を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。
質疑の概要は別紙のとおり。

４　議事（２）について、資料２及び資料３を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。
質疑の概要は別紙のとおり。

５　議事（３）について、資料４を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。
質疑の概要は別紙のとおり。

６　閉会後、鳴門市水道事業ビジョンについて、近藤会長より答申書が提出された。

【別紙：質疑概要】

・議事（１）パブリックコメントの実施結果について

質疑なし。

・議事（２）鳴門市水道事業ビジョン２０２６（案）の修正箇所一覧表について

（委員）

先日、水道料金の基本料金について減免の案内があったが、どのような経緯で実施することになったのか、国の補助金の関係か、収支計画には考慮されているのか。

（事務局）

本市に対して、国から物価高騰支援対策に係る補助金が交付されることになった。この補助金を活用して、市民等の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金分を減免する施策を実施予定である。４月の支払分から９月までの半年間を減免の対象としており、減免金額の補填や施策実施に要する事務費は、全て一般会計から繰り入れる予定である。皆様からいただいた水道料金で賄うものではなく、国の補助金を活用する施策である。

一般会計からの繰入金については、収支計画の収益的収支で示す「他会計補助金」に計上されるが、「他会計補助金」は計画期間中、各年度で全て空欄となっており、収支計画上は見込んでいない。減免施策実施後、決算として「他会計補助金」に計上予定である。

（委員）

収支計画の収益的収支で示す「営業収益」について、令和８年度から令和９年度にかけて１．４倍近く上がっている。基本的には水道料金の値上がりであり、投資による収支の悪化が要因と考えられるが、今後の見通しについて伺いたい。

（事務局）

ご指摘のとおり、令和８年度以降、人口減少による料金収入の減少や物価上昇の影響等により収支の悪化が見込まれるため、今後、より詳細な経営状況を把握・予測したうえで、水道料金の検証を行っていく必要があると考えている。

収支計画の料金収入については、経営戦略の策定上、収支の均衡を図る必要があり、料金回収率という指標を用いて設定したシミュレーション値となっている。計画期間の終了年度となる令和１７年度まで、料金回収率が１００％以上となるよう、料金収入の増加を見込んだ計画としており、令和８年度から令和９年度の料金収入の増加率を実際の料金改定に反映するわけではない。

・議事（３）答申書（案）について

質疑なし。